


2021年12月10日
全国港湾21 発第51号

全横浜港湾労働組合連合会
執行委員長 徳里 則之 殿

全国港湾労働組合連合会
中央執行委員長 柏木 公廣
現業部会長 竹内 一



横須賀新港ふ頭へのフェリー就航に係る神奈川地区労使協議の開催について

貴職並びに全横浜港湾に結集する各労組の日夜のご奮闘に敬意を表します。また、日頃より、港湾産別運動に積極的の貢献頂いていることに感謝申し上げます。

さて、標記のフェリー就航に際して、既存の港湾作業が喪失し、雇用と職域を巡って深刻な事態が生起しております。全国港湾は、この問題を解決していくために、フェリー確認書(1975年4月2日付)にもとづき、フェリー協議を行うことを一義として日港協と協議を進めているところです。

つきましては、当該地区において、今後の仲間の雇用と仕事を確保するための取り組みとして、関係者の認識の共有を図り、次善の策を検討する場を設けるよう要請いたします。

具体的には、下記の要領にて協議の場を設定してください。

記

1. 日 時 2021年12月23日(木)12:30より
2. 場 所 貴職に一任します
3. 協議参加者
 - (1) 業 側：神奈川港運協会の判断に委ねる(労務関係の責任者の参加を要請します)。
 - (2) 組合側：全横浜港湾委員長に委ねる(本件に関係する責任者の参加を要請します)。
全国港湾：竹内中央執行副委員長(現業部会長)、鈴木(誠)中執、松永中執、岡部中執、玉田書記長、高島書記次長
4. 協議事項
 - (1) 横須賀新港ふ頭へのフェリー就航に係る雇用と職域の問題について
 - (2) その他

以 上